

鎌倉・九条の会 ニュース

第19号 2016年 2月 発行

鎌倉・九条の会

TEL:0467-24-6596

FAX:0467-60-5410

0467-24-6577



Email:kamakura9jo@gmail.com

HP:http://kamakura9-jo.net

第5回鎌倉憲法学校

戦争する国阻む！

～安倍内閣の戦争法強行と憲法のゆくえ～

渡辺 治 (政治学者、一橋大学名誉教授)

2015年11月21日(土) 鎌倉商工会議所地下ホール

安倍政権は戦争法(安保法制)を強行しましたが、市民総がかりの反対運動は止みません。戦争法廃止と立憲主義回復を求める市民団体の共同は、参院選へ向けてアベ政治を許さない野党の共闘を後押ししています。

政権は金融操作で株価を維持し、人びとを経済上向きの幻惑に誘おうとしています。依然として戦争法反対の世論は過半数です。戦争法を通したものの、当面は憲法9条の制約を受けているといわなければならぬ安倍政権はジレンマを抱え、本丸9条改憲への野望を強めています。首相自身、参院選で改憲勢力が3分の2の議席を占めるよう目指すと公言し「緊急事態条項」の創設を明文改憲への突破口にする考えを示しています。

7月の参議院選では、市民・運動団体の共同、野党間共闘によって、何としても改憲勢力に勝たなければなりません。昨年11月に行われた第5回鎌倉憲法学校における渡辺治さんのお話は、戦争法本質の危険性を明らかにするとともに、市民、団体のゆるぎない共同への確信を深めるものでした。

九条の会としても、戦争法反対、憲法改悪反対、憲法9条の値打ちを世界にアピールし、平和への構想力を深めていきたいと思います。



第5回の憲法学校ですが、今日は「戦争する国阻む」ということでお話しさせていただきます。安倍内閣が強行した戦争法の狙い、これがどんなもので、どういう意味で憲法9条を壊すのかという点について、そして国民的反対運動の展望について、三つの章を立てて話をしたいと思います。

戦争法廃止に向けて ゆるぎない世論を高めよう

一つは、戦争法制の本当の狙いをはっきりさせていくことがこれからは大切だということです。

戦争法の反対運動が、5月15日、国会に法案が上程されたから、ずっと大きく盛り上がりました。そのなかで特に6月4日の憲法審査会で、三人の憲法学者が集団的自衛権の行

使容認を含めた戦争法は違憲だという見解を述べました。それ以降、マスコミも国民も、憲法に違反する集団的自衛権容認、そして立憲主義を蹂躪する戦争法強行には反対と言いつつ続けてきました。どんな世論調査をみても6割位は反対でした。ではその6割の人がなぜ反対だったのか。それはこの法案が海外での戦争を可能にする不安があったからです。さらに、問題なのは説明が不十分だと考える人が8割位いることです。この8割という数は有権者数にすると6400万人。このことから、戦争法というものが、本当はどんな狙いを持ったものなのかということを抑り下げ、明らかにしていく必要があるのではないかと思えます。



みなさんも戦争法は危険だということは解っていると思うのですが、これから戦争法を廃止するという運動を起こしていくときには、もっともっと多くの広い人びと、説明不充分と考えている8割の人たちに働きかけていかなければいけない。「この戦争法は危険ですよ」「そうですよね」といって署名してくれる人は、これから少なくなると思えます。「南シナ海の問題にはどうするのか?」「尖閣諸島、中国に攻められたらどうするのか?」と問われたとき、また「戦争法がないと困るよね」と思っている人に、戦争法とはこういう狙いなのだということをはっきり訴えていくことができなければいけない。今日は改めてこの数カ月の国会の審議で明らかにしたことを含めて、戦争法の狙いをお話します。

二つ目に、この戦争法に対して、予想を超える反対運動が起こりました。なぜ盛り上がったかということを確認することによって、さまざまなかたちの市民運動に取り組み私たちもその力をもっと大きくしていくことができるのです。ですから改めてこの数カ月間の反対運動の取り組みを振り返ってみたい。

三つ目に、戦争法を廃止する政府を目指すたたかいの展望について検

討したいと思えます。

アメリカの戦争・介入に

どこまでも加担する

体制づくり

まず一つ目の戦争法というものの狙いは何なのかということについてお話します。これは第2次安倍内閣になってから出てきました。集団的自衛権という言葉自体も一般にはほとんど知られていませんでした。2013年、安倍首相が本格的に集団的自衛権の行使容認をやるということとを打ち出したわけですが、では言いだしつぺは安倍さんか、ということ、これは違います。

実は集団的自衛権の行使を容認し、日本はアメリカの戦争に加担し、ということとは、冷戦が終わって以降、アメリカがもう4半世紀にわたって言い続けてきたことなのです。歴代の自民党政権はそれに向け努力したが、基本的にアメリカの要求を實現することはできなかった。だから安倍さんはこの25年間、アメリカが望みに望んで日本に圧力を掛けながらも、日本の政権が實現することのできなかつた課題を實現したのである。ここに安倍政権の役割と危険性があるのです。ということは安倍政



権が倒れて自民党の頭が交代しても、戦争法は廃止することができないということなのです。

ではアメリカは25年間なぜ要求し続けてきたのか。25年前冷戦が終焉して世界の政治と経済はがらりと変わりました。アメリカの自由市場が世界を席巻することになったのです。特に中東、アラブ世界、西アジア、インド、13億市場の中国、アフリカ…。こういうところにアメリカや日本の大企業が活躍できる時代になったのです。そういう意味でいうと冷戦の終焉というのは、日本やアメリカの企業にとって大きなグローバルチャンスになったわけですが、この拡大した世界というのは大きな危険を孕んでいるのです。

アメリカや日本の企業が大々的に中東世界やインドに乗り出していく。そこで地場産業、地域経済というものをぶち壊して、いわゆるグローバル資本主義というものを展開していく。多くの住民たちがそういう企業に勤めるなかで、地域の経済、伝統的な生活は潰されていく。そして、たとえばイスラム教のなかから過激

な原理主義的な動きが出てくる。その一部がテロを起こしたとしても、多くの住民が必ずしもそのテロに反対しないで、それを容認するというような事態が起こる。そうなる日本やアメリカの企業は危なくなる。

いまアメリカはシリア、ウクライナ、あるいはイスラム国などの討伐という形で、全世界を駆けめぐって警察官としての役割を果たそうとしています。それがアメリカは自分一国だけではなく、日本に対して求めてきていたのです。そして、もし日本企業も世界でグローバルに活躍し、大儲けをしたいのであれば、共に血を流せという圧力を90年代の初めから加えてきました。日本政府は、憲法と憲法に基づき政府解釈でそれを認めてきませんでした。

1960年、岸内閣は安保条約改定で、アメリカと軍事同盟条約を結び、日本も軍隊を持てるようにするために憲法改悪を試みようとしたが、非常に大きな反対運動が起こり、安保条約改定は強行されたものの岸内閣は倒れました。その時に自民党政権は非常に強い恐怖と反省を持ったのです。それは戦前の日本に復活するような軍隊を持って憲法を改悪することを自民党政権がやった場合、自民党政権そのものが潰れる

かもしれないという恐怖です。そしてその後30年間、自民党の歴代総理大臣はみんな憲法改悪はしませんよと言いつつ、政権の安定を図ることをだけをやってきたのです。

そのなかで考えたのが憲法解釈による対応です。どこの国の国民も他国に侵略されたら、それに武力で反撃し撃退する権利を持っている。いまマスコミで問題になっている自衛隊です。しかし9条第2項で、陸海空軍その他の戦力を持たないといっている。そこで考え出されたのが「自衛のための必要最低限度の実力は持てます」という解釈です。自衛隊は自衛のための必要最低限度の実力だから軍隊ではないと言って逃れようとした。しかし国民が信じないものだから、自衛隊の活動に制約を加えました。一つは「侵略されたら撃退するための最小限度の実力だから、自衛権を行使すると称しても、他国を撃退するために海外派兵はしない。自分の国が攻められたら撃退する」これを個別的自衛権といっています。そして、同盟国であるアメリカが攻められたらその戦争に加担する行為、これを集団的自衛権といいますが、これはやらないといっています。解釈としては、自衛隊は軍隊ではないので、アメリカの戦

争にも加担しないということを決めました。

それに対しアメリカは9条があつて武力行使も、人殺しができないのであれば、後方支援をやれ。と。後方支援というのは戦争に不可欠なものです。ベトナム戦争で60万人のアメリカ軍が6年以上ベトナムにいました。大量の衣服、食糧、武器・弾薬、兵士用パソコン10万台程、医療器具等々膨大な量の物資、弾薬の補給活動です。これを日本にやってくれとアメリカは言ったのです。しかし国民や野党から、後方支援といっても戦場へ出て行って行うことは戦争行為と一体化するものであり、第1項の原理に反し第2項の自衛のための最小限度の実力だという口実をもはるかに上回るというところで、これもできなかった。そして、こうした憲法解釈を政府は50年以上守らざるを得なかった。

戦争法、三つの大きな危険

しかしそれを破ったのが安倍政権です。問題の戦争法は、集団的自衛権行使は違憲、戦争行為と一体化する後方支援もやらないといふこれまでの解釈の突破を初めとして、アメリカの戦争に全面的に加担する法律、

体制を作るのが狙いです。戦争法の危険性は諸々の背景を踏まえていうと三つの点にあります。

戦争法とは何か。と言えば、アメリカがはつきり要求してきたこと、つまりアメリカの戦争のすべてに加担することです。集団的自衛権はその柱の一つです。日本ではほとんど報道されていませんが、アメリカは冷戦後、200回以上戦争と介入を繰り返しています。そのなかで日本が協力したのは3、4回ですが、今後はそのすべてに加担する体制を作るのが今回の戦争法の狙いなのです。危険な三つの柱があります。

「後方支援」でも

殺し殺されること

第一の柱、これはアメリカが一番望んでいることですが、後方支援という口実で、戦争のあらゆる行為に自衛隊が加担できるようにするということ。実はアメリカは自衛隊と一緒に戦闘してくれというのを求めています。自衛隊に一番求めているのは、後方支援という形で、アメリカの戦争を全面的にバックアップすることなのです。しかし後方支援という形で戦争に加担すれば、当然相手国から攻撃される。日本だけ逃

ける訳にはいかない。当然応戦します。要するに後方支援といえども、実際に戦場でアメリカ軍と共に戦えば、必ず殺し殺される関係が生まれます。戦争に加担するということは憲法9条を大幅に蹂躪するということになります。人殺しを目的としない後方支援なんだから全面的にやってくれということですが、そこで、今度の戦争法は何と書いたか。いままでの法律は、アメリカ軍の戦争に後方支援をするといっても、先ほど言ったような憲法上の制約がありますから、周辺事態法やテロ対策特措法、あるいはイラク特措法などで後方地域、非戦闘地域という場所で米軍の活動を支援することだったわけですが、その制度をはずし、どこでも行ける人殺しはしないといっても、後方支援ということでもどこでも行けるといふのは、アメリカと一緒に戦争することです。

なぜアメリカは自衛隊に集団的自衛権による戦闘行動よりも後方支援を求めたかということ、この軍隊は憲法によって縛



られ、私たちの運動によって縛られ、政府の解釈によって縛られた結果、一度も海外で戦闘したことがないのです。ですから、アメリカは自衛隊なんかあんまり信じていない。では、自衛隊が要らないかということ、そうではなく、後方支援という点では、アメリカ軍の本体よりも有能だといふふうにいわれています。例えば軍艦の修理、ハワイやカリフォルニアでやるよりも、佐世保や横須賀でやったほうがるかに優秀だと。日本の後方支援能力、修理能力、医療能力、通信能力、これらはもうアメリカをはるかに上回っています。アメリカが一番望んでいるのはこれですから、オバマ大統領はこれが入ったので戦争法を喜んだわけです。

「存立危機事態」という口実

戦争法の危険性の二番目、場合によつては、アメリカの戦争を放つておくとか日本の存立を脅かすような事態と政府が判断すれば、日本はまだ攻められていないけれど、アメリカの戦争で人殺しもできるというのです。いわゆる集団的自衛権。人殺しのために集団的自衛権を朝鮮でも南沙海でも行使しますと、これはもうれっきとした戦争ですから、9条

の1項に反するし、自衛隊は憲法が禁止している軍隊ではありませんと言いつけたわけですが、人殺しもするということになれば、憲法9条の2項から導き出されている自衛のための必要最小限度の実力ではないということになります。

平時からのアメリカ軍との共同に危険が

危険性の三番目、一、二は戦争のときにアメリカ軍の戦争を助けるといふ行為だったので、平時のときにもアメリカ軍と一緒にいる。日米共同の情報収集、警戒監視活動、共同訓練などへ全面参加するということ。特別参加じゃなくて、戦争法で、平時から、共同活動しているアメリカ軍に対して、「侵害」が行われた場合、自衛隊が正々堂々と武力支援すると。

つまり、この三つのことは、いままでも憲法が禁止している武力にはよらず国際紛争に対応するというところで、日本は政府の解釈でも、攻めてこられたら反撃するけど、それ以外のこととは絶対しませんと言ってきた三つの大きな制約を突破して、簡単に言えば、憲法9条に大穴をあけて、自衛隊も普通の国の軍隊と同じよう

にすることが、今回の戦争法の狙いだといふふうに思います。

安倍首相の目算を狂わせた

戦争法反対運動

安倍内閣はこの戦争法を通すことによつて、自分たちも自由に軍隊を派遣できる大国になりたいと満を持してこの法律を出してきましたが、安倍内閣の予想を上回る大きな反対運動に直面しました。私が見るところ、60年安保闘争以来の55年ぶりの大きな反対運動だったと思います。

この運動はどのように政権の目算を狂わせたのか。6月24日の会期末までに、衆参両院で4回強行採決をして通すには、2カ月前には戦争法を出さなければならぬのですが、今回、5月15日というところに出してきたわけです。普通よりも2カ月遅く出してきました。安倍内閣はそんなに余裕があったのかと、そうじゃない。反対運動の強いなかで、慎重論の強い公明党を説得して、公明党と一緒に出した。公明党が一緒に出すかわりに、絶対に一斉地方選挙の後にしてくれというので、もう安倍内閣は泣く泣く5月15日にしました。

いくら反対運動が強くても、4回強行採決をして、会期は8月上旬に終わらせる。これが安倍首相の計算だったのです。ここが重要です。これが戦争法反対運動によって、もうくも崩れていくわけです。

なぜ8月上旬に安倍は終わらせたかったのか、三つの理由がありました。一つは、原発の再稼働が8月10日に、川内原発第1号機の再稼働が始まるのが官邸に知らされていたのです。この10日に国会が開かれると大騒ぎになるから、その前に閉じたいというのが一つです。

もつと怖かったことがあります。それは辺野古です。官邸に翁長知事が8月15日に埋め立て許可の取り消しをやるというてくるらしい。埋め立て許可の取り消しを出してきたら、衆議院で民主党も共産党も社民党も取り上げ、参議院でも衆議院でも問題になって、戦争法反対と、戦争するアメリカの戦争に加担するための辺野古基地の新基地建設反対が一緒になってしまったら、これはもう目も当てられない。支持率が何%下がるかわからないということ、これはもう絶対やめたい。だから、国会を8月上旬に閉じたいと、これが二つ目です。

三番目の理由、それは70年談話

です。村山談話を否定したい。なぜ村山談話を否定したいかというところ、教科書を統制し、国民の意識を変えなければならぬ。日本が大国になる、戦争法で大国になるとしても、国民意識を戦後70年の世論調査をNHKでしたら、戦争しない平和な国、一番印象に残っている言葉は何ですかというと、断トツは平和ですよ。それから、どんな社会を戦後の日本、70年はつくってきましたか。これも断トツで戦争しない平和な社会。これが日本の国民の意識なのです。これから22世紀にかけてどんな社会をあなたは望みますかという質問に対しても、断トツで戦争しない平和な社会。そんな国民意識で大国にはなれないと。ですから、教科書を変える。教科書を変えるために、安倍内閣は検定基準を変えました。そして、村山談話を曖昧にして70年談話を出したいのですが、もし国会が開かれてたら厄介なことになる。だから戦争法案を、8月上旬に終わらせるというのが安倍さんのもくろみだったのです。

ところが、戦争法反対運動はそれを許しませんでした。特に6月4日に憲法審査会で二人の憲法学者が発言して以降、マスコミが一斉に戦争法の危険性を報じ出したんです。

さらに泣く泣くやったのは70年談話です。談話に侵略も植民地支配もおわびも入れた。だけど、だれがやったという、主語がないんです。もちろんこんなものを韓国の人びとやアジアの人びとや日本の国民が安倍首相の真摯な声明だとは誰も思いません。つまり、あの声明は戦争法を成立させたい安倍首相にとって、役に立たなかった。

反対運動は

なぜ盛り上がったか

では、一体この戦争法反対はなぜこんなに大きく盛り上がり、安倍内閣を追い詰めたのか。二つの大きな要因があります。

一つは、共同ができたこと。市民、私たちがみんな一緒に何とか共同の輪をつくらうということで、運動団体の共同を追求しました。

90年代に入って、自衛隊が海外へ出て行く、改憲の動きが強まっても政党間でなかなか手を組めませんでした。そこで、2000年から5月3日の憲法集会は、それまで社民党系と共産党系と平和フォーラムという連合系はみんな別々にやっていたのを、一緒にやろうということで、5月3日だけは日比谷の野外音楽堂

で、社民党の党首であった福島瑞穂さんと、共産党の委員長の志位和夫さんがともに演壇に並んで憲法改正反対を訴えるかたちで努力してきました。

そして2004年に九条の会をつくりました。九条の会は、社民党であろうと、共産党であろうと、労働組合であろうと、無党派であろうと、誰であろうと、9条の改憲に反対するという1点で手をつなごうということで、手をつなぎました。

しかし、運動団体間は共同できなかった。それが今回、初めて、安保闘争以来55年ぶりにその共同ができて上がった。去年の12月15日につくられた総がかり行動実行委員会といわれるものです。

なぜこれが画期的なのかということ、どんなに努力をしても民主党と共産党は手を組めない。それから社民党と共産党も手を組めない。いわんや連合と労働組合の全労連、全労協は手を組めない。そこで、今回、いわばあんこ同士が手を組むこ



とができずにきていたので、大きくまんじゅうの皮でくるんだのですね。それが総がかりです。まず、「戦争をさせない1000人委員会」という一つの実行委員会があります。ここに連合平和フォーラムの共同代表の福山さんが入っています。そして、「憲法を守り・いかに共同センター」、このなかには、全労連と共産党が正式加盟しているんです。さらに、「

「解釈で憲法9条を壊すな実行委員会」、このなかに1000団体以上の市民団体が入っています。この三つが実行委員会という形で手を組んでる。そのなかで、平和フォーラムの強いイニシアチブによって、民主党が戦争法反対に出てくる、共産党は入っている。社民党もこの実行委員会のなかで行動するという形で、初めて社民と共産と民主が、手を組むことができたのです。本当に努力の結果です。

共同の輪が広がり…

戦争する国づくりをくいじめ、憲法理念を実現するために大同団結するとうまさに画期的な共同ができ、三つの大きな成果が生まれました。一つは、民主党と共産党と社民党と生活の党による政党間の共同ができ、

たとえば、5月3日、横浜臨港パークで3万人集会をしました。多くの市民が安心してこの共同行動に参加しました。さらに3カ月後には、総がかり行動実行委員会が集会を国会前でする。SEALDsがその集会のたびに民主党と共産党と社民党と維新の党を呼ぶ。各党が手を組んでるんですね。

二番目に、いろんな分野の共同行動、例えば宗教分野、学者の分野でも共同が生まれたことです。宗教者もキリスト教系と仏教系と新興宗教が手を組んで共同をする。憲法学者の15000人もが声明を出すといった共同の広がります。

三番目は共同の文化がつくられたこと。市民運動や政治の運動を、違つた集団が一緒になつてするということとは、民主党も共産党も社民党も前進するし、変わるし、成長する。共同の文化といふものがつくられるのです。例えば9月19日、戦争法を安倍内閣が強行採決したその日に、日本



共産党が参議院選へ向けて戦争法廃止の連合政府構想というのを打ち出します。社民党と生活の党、そして民主党も維新の党もそれを真摯に受け止め、共同で行動し、どうしたら戦争法を廃止できるのかを考えたのだと思います。

この共同が、潜在的に埋もれていて、世論調査でしか出ていなかった声を大きく盛り上げ、いろいろな動きを派生させました。一つは、地方、地域の声。強行採決が近い8月末、中央の国会周辺には12万人が集まりましたが、さらにすごいのは全国の地域1000カ所以上で、4000以上の決議や意見書が出されたことです。さらに二つには、自民党や公明党の地方議員が参加をしたこと。その結果、400の意見書、反対、

慎重の意見書のなかで、114議会で与党が意見書に賛成していることです。共同の力により多くの国民が立ち上がることに勇気を得て、彼らも立ち上がったんです。

三つは、いままで声を上げなかった若者たちが共同の場で、SEALDsというものを立ちあげ、立ち上がったことです。そして、多くの中高年市民、全国7500の九条の会のかんりの部分に励ましを与えました。

それから、女性たち。いままで立ち上がったことのない女性たちもマさんの会というような形で立ち上がる。こういう新しい力が、今回の戦争法反対運動の大きな昂揚をつくりました。

反対運動の到達点を踏まえて…

こういふ行動にもかかわらず戦争法は強行されました。しかし、戦争法反対運動は安倍内閣に大きな打撃を与え、戦争法の発動に大きな歯どめをかけました。この点をまずしっかりと確認したいと思います。二つの打撃を政権側に与え、三つの確信を私たちに与えたというふうにいえるでしょう。

二つの打撃とは、何か。一番大きいのは、戦争法の反対運動、特に国会の内部、外部、市民の声によって政党が励まされ、民主党、共産党、社民党、生活の党が、緊密に連携して質問を行い安倍内閣を迫及する。共産党が暴露した統合幕僚会議の資料を、枝野さんは使って追及する。こうした政党間の共同が、安倍内閣に打撃を与え、戦争法の発動は大きく歯どめをかけられたというのが第一です。

質問に答えて・1

戦争法を発動するとは
どういふことか

たくさんのご質問がきていますので、重複しているのを整理してお話します。

最初の質問は、戦争法が施行された場合

に、その発動を阻止すると言いますが、発動するとはどういうことなのかという質問だと思います。

これは非常に重要な点で、ほとんど議論されていません。すでにアメリカの戦争介入は、中東を初めとしてアフガニスタン、そしてアフリカとあるわけですが、特にアフリカと中東については、全面的に日本の自衛隊に「後方支援」というかたちで参加してもらいたいために、まず最初に日米の共同司令部をつくるという事です。

例の統合幕僚会議の幹部資料に書かれています。新ガイドラインでは、同盟調整メカニズムという言葉を使っ



ています。日米が共同してどの国にどのくらいの人数で行くか。行った場合に米軍がどこを分担し、自衛隊がどこを分担するかを決めていく。そのための日米共同司令部をつくる。これが最初です。すでに決定しました。共同司令部をつくらないと実際には戦争法の発動はできません。この間の11月4日、カーターさんと中谷さんの会談のなかでこの設置が決まりました。

そして、三つのレベルでつくるとまず最初に、大きく日本がどこに行くか、アメリカの戦争のどこに協力するかということで、外務・防衛省の幹部とアメリカの国務・国防両省の幹部が合同でそれを調整する最高レベルの共同司令部をつくります。

その下に、軍軍間って書いてあって大きな問題になったんですが、自衛隊の制服組と、向こうの在日米軍司令部と太平洋軍司令部が合同で軍事的に、どのように分担をするのかを調整する司令部をつくる。そして、三番目には、陸海空軍、日本でいえば航空自衛隊、海上自衛隊、陸上自衛隊。この3幹部と向こうの陸・海・空軍とが共同して、自分たちでどうやって共同作戦を組むか計画する司令部で、この3つの司令部をつくるということを決めたんです。ですか

ら、発動計画は国会で問題にされることも逃れて、もう戦争法施行前から、来年3月なんか待たずに、すでにつくられて始まっています。

しかし、戦争法反対運動が続いていると、アメリカが一番望んでいる戦争に対する後方支援に戦争法を発動することはできないでしょう。そこで、国民のなかの反対が少ないPKO活動でまずやろうと考えていると思います。駆けつけ警護とかで、武器使用ができると、ほかの国のPKO活動同じように戦闘行為に参加できることになりまして、南スーダンPKOでの任務拡大をまずやろうとしていると思います。

それから、南シナ海における共同軍事訓練、共同監視行動が戦争法発動の第一歩になるかもしれません。

南シナ海における中国の人工島創設に対して、アメリカ軍がイージス艦を派遣した。読売新聞の世論調査ではそれを評価するという人が81%。評価しないという人が19%。NHKはもう少し複雑で、イージス艦派遣に対して中谷さんが直ちに政府の支持声明を出したことに對して正しいと答えた人が61%。反対だというのは8%しかない。国民は自衛隊が海外で戦争することに依然として反対です。だけど反対

は減っているんです。内閣支持率が上がり、南シナ海のアメリカ軍の行動に賛成しているということは、海外で戦争する、アメリカの戦争に加担することについては反対だけでも、やっぱり尖閣列島に対しては、アメリカに頑張ってもらわないかという意識がある。これに安倍さんは飛びついたと思います。

ですから、米軍の監視行動に対して、日本も一緒に共同監視行動をやるとういうことになれば、今度の戦争法の大きな柱である自衛隊法95条の改悪を實行することになります。そこでもし中国軍と不測の衝突でも起きれば、大変な事態になります。もし3月時点で（通常国会中）、大きな反対運動でとめることができればいいですが、戦争法発動の第一歩になるという可能性があります。

戦争法発動を防ぐ重要性

日米共同作戦が進み、事態が深刻化するなかで行われる参議院選挙で戦争法廃止の勢力が共同して勝利し、参議院でねじれ現象が起こると、安倍内閣はもたないでしょうが、その後の新しい内閣は恐らく衆議院の選挙をやることになるでしょう。さらにそこで戦争法廃止という共同ができて、衆議院でも勝つという事態が

起こった場合に、戦争法の廃止という問題が出てくるわけです。

共同司令部ができて、

実際に米軍と日本の自



衛隊がアジア太平洋地域でパトロールしている。衆議院選挙が終わるまでに、もしかしたら南スーダンでPKOも始まっているかもしれない。米軍の後方支援の体制も廃止の提案をしたら、防衛省と外務省が全力を挙げて反対するでしょう。日常的に訓練もして、段取りもつくって、実際にPKOでやって、アジア太平洋地域で動いています。そのときに、政権が変わったから、アメリカ軍とも協力できませんよ、戦争法廃止ですよ、新ガイドラインの実現はできませんよなんて言えますか。そうしたら、国家としての責任、国家としての体面が崩れると言ってますね、アメリカもあらゆる形で日本に対して妨害を加えるでしょう。

そのときに戦争法を廃止する共同が大きく動揺します。アメリカはTPPでも、経済問題でもさまざまな手段をとって、日本の経済に打撃を与えるような行動をとるでしょう。

社民党や共産党は動揺しないかもしませんが、民主党や維新の党は動揺すると思います。そのときどう

するか、国民に訴えるんです。総選挙で。その選挙で勝って戦争法廃止しましょうということを政府が訴えて、改めてアメリカと交渉する。その場合には、戦争法は廃止できる。だから、2回目の選挙で勝つためには、それだけ大きな国民の、この戦争法を廃止しても絶対に海外で戦争しない国を守ると、アジアの平和にとっては一番大事だという確信を持って政府を支えるための共同がない限り、戦争法を廃止するというのは、そう生易しいことではないということ、心に銘じておかななくてはいけない。

米軍のそういう横暴を許さない、官僚のサボタージュを許さない一番大きな力は、国民が一致しているということですね。何回選挙をやっても国民がその政権を支持するという状態をつくれないう限り、恐らく戦争法の廃止は難しいでしょう。そういう共同をつくるということが大事ですし、そのためにはできるだけ戦争法の発動を未然に防ぐことが重要です。発動してしまつと、防衛省と外務省と米軍が一斉に、あなた方は国の信頼を覆すのかという話になってきますから。

国の信頼ということであれば、私たちはこう答えるべきだと思ってい

ます。オバマさんは政権交代して、ブッシュさんの政治を全部受け継ぎましたか。人の国で政権交代が起こって戦争法を廃止するといったら反対するっておかしいじゃないですか。イラクからの戦争の撤兵、ブッシュさんの戦争は誤っていたといって、オバマさんは政権をとつたでしょう。国民が政治を変えろということ、外交関係の基本的な原則も変えることができるんです。その点をはっきりさせて、大きな共同の力をつくることのできるかどうか戦争法を廃止する、あるいは発動を阻止する一番大きな力だと思えます。

質問に答えて・2

戦争法廃止のための

野党共同に向けて

私たちは観客で

あつてはならない

つぎの質問は、国民連合政府の提案についてです。

共産党が戦争法廃止をテーマに、野党統一候補で勝利して国民連合政府を樹立しようという提案をしました。戦争法廃止の共同政府の提案は、9月19日に共産党がしました。この提案は時宜になつたものだと思う

ています。どこの政党が出してもよかつたのですが。最初に打ち出したのは、強行採決された当日の共産党だったわけです。国民の反対を押し切つて、立憲主義を蹂躪して強行採決できるのは、安倍政権与党が衆参両院で、特に衆議院で3分の2以上の多数をとっているからだ。だから、これを変えなければというのはまったく正論です。そのための運動をする。そのことを早く提起したために、大きく戦争法通過の挫折感を感じ越えて、じゃあ廃止のために頑張ろうという動きが出てきたのはすごく大きかつたと思います。

民主党は辺野古でも、憲法でも、原発の問題でも一致していません。特に触れてもらいたくない問題は辺野古です。なぜならば、普天間基地の県外・国外移転と言つて、最後に辺野古基地を認めたのは、鳩山政権です。戦争法廃止と辺野古を入れたらできないんですよ。また、国民の多くが、原発の再稼働おかしじゃないかと思つていますが、原発の再稼働オーケーと言つた政権は野田政権ですから、やっぱりそれを覆すということとは承服できない。だから、この戦争法廃止の連合政権の提案は、統一のための敷居が低いんです。共同のなかで、必ず政党も個人も

変わるんですね。だから、最初からハードル高くするのでなく、一緒に共同するなかで学んでいく。この半年で、共産党はすごく変わったと思います。民主党もすごく変わったと思います。運動しなければ変わんないですよ。この連合政府の提案は、最低限の一致点でつくる行動だと。国民の共同の課題を実現するための第一歩になるだろうというのが一つです。

二番目、「この問題で考えていかなくてはいけないのは、この共同ははっきり言って難しいということですよ。それは、民主党はまだ一つになっていない。社民党と生活の党は一致するといけど、社民党と生活の党と共産党だけでは、次の参議院選挙では多数を取るの無理です。民主党と維新の党も含めて共同ができればいけない。できるかできないか、鍵を握るのは市民だと思います。私たちが観客になってる限りでできません。さまざまな運動、特に署名の運動、それから市民のさまざまな集会、こういうなかで、戦争法を廃止するということが日本の平和にとって一番大事だという声をいろんなところで上げていく。私たちが政党を育て、変えることができる。この確信に基づいて私たちが動くこと

が、政党間の共同ができるかどうかの試金石ということになると思いますが。私たちの声が十分に届かない場合には、あるいは十分に後押しすることにならない場合には、この共同は難しいと思います。

質問に答えて・3

戦争法廃止へ向けて

有効だと思ふこと

すべてをやる

つぎの質問にたいしてです。私たちが戦争法廃止のために有効だと思ふ手はみんなやる。違憲訴訟、ノーベル賞を目指す、2000万署名を始めたとした総がかりの運動を大きく盛り上げる、これが重要だと思つたらそこに参加する。そして、自分の地域でもう1回学習会をやる。いろんな方法があります。

違憲訴訟は一つの選択肢です。しかし、戦争法が国会で通つたら、その法律の合憲、違憲を裁判所が問うというシステムは日本の裁判制度にはありません。

日本の最高裁判所の憲法審査というのは、その法律を發動して具体的に実際の事件が起こってやることによつて、自衛隊のイラク派兵はどん

なことをイラクで起こしているのが裁判のなかで問題になります。違憲訴訟を起こすならば、自衛官を主人公に立て、南スーダンには絶対行かない、あるいは南シナ海の共同監視行動には行かないという形で始める。そうすれば、日本の裁判所のなかで、国会では争われないようなさまざまな自衛、具体的な事件が問題になって、裁判官を追い詰めることができるでしょう。

いまのまま裁判官がこの問題に判断をしろといった場合には、裁判官も人間です、戦争法反対の運動が大きく盛り上がつて、最高裁の裁判官も含めて、意見を変えていけば、いままでのような門前払いというのはないでしょう。だけど、戦争法反対運動が鎮静化したところで裁判が続いていたら、最高裁判所は簡単に門前払いするでしょう。この点でも私たちの市民の運動が裁判の成否を決める。

軍事力によらない平和のために

私たちの構想力を示そう

私たちは、戦争法と並んで、辺野古の問題をこれから参議院選挙に向けてどれだけみずから問題として闘えるかということが非常に重要です。9条に基づくと日本の平和、アジ

アの平和は本当にできるのか。自衛隊がなくて、安保がなくて、日米同盟がなくて、本当に日本の独立は守れるのか。いま戦争法に反対する人びとのなかにも、新9条論というかたちで、個別的自衛権だけを認めて、海外には行かせない専守防衛の自衛隊を憲法で認めて、解釈改憲をさせないようにしたほうがいいんじゃないか、9条護憲派はどうなんだという問題提起があります。

私たちは国民に対して、新9条論を唱える人たちに対しても、憲法があるからこそ、私たちの70年の平和が実現した。これからもアジアの平和を実現するのに、日米同盟では絶対に実現できない。どこでも本当に紛争を解決し、侵略を阻止するうえで軍事力が有効でないということがわかつたといえます。そのなかで、私たちが憲法9条に基づいて軍事力によらない平和を実現するというときに、非現実主義、理想主義だと言わせないような、多くの国民に本当に確信を持って9条を守ることが重要だと言つたためには、私たち自身がきちつとした対案と構想を持つ必要があります。

以上、要約、文章化の責任は
鎌倉・九条の会にあります。

★昨日のアーサー・ビナードの講演

演会に続き、有意義なお話が聴けました。3・11以降の原発反対の市民運動が戦争法反対運動につながったと思います。議員さんも学者さんにも頑張ってもらい、私たち市民も小さなことでも、できることをやり言えるうちに言っていきたいものです。本日は良い催しをありがとうございました。

★今回初めて、憲法学校に出席しました。前回までの内容をぜひ知りたい。記念講演のブックレットは、読ませていただきます。わたしたちは観客ではいけない



というお話に深く感動した。

★政党間の共同を支えるのは各々が観客にならないで参加するという言葉が印象に残りました。これからも集会に行きます。

★たいへん有意義な話でした。とにかく子や孫、日本国を守るため、じっとしては絶対いけないのだ。一人ひとりが声を

参加者の感想

アンケートのご協力

ありがとうございます。

いくつかをご紹介します。

あげ、かつ行動すること。そしてその連帯が日本国を守ることになる。憲法9条はもとより、現在の日本国憲法を守りぬくことが大日本帝国を復活させないためのたまたかいなのだ。小生は大学法学部卒である。学生時代「日本国憲法」を学んで、何とすばらしい憲法なのかと心より

思った。この

世界に類を見ないすばらしい憲法を壊されてはならない。しつこくしつこく反対運動を続け、来年7月の参議院選挙で自公に

圧勝し、安倍政権を倒さねば、日本は滅ぶ。絶対にな

れを阻止すべく、全力をあげてまずは選挙での圧勝する活動をしてほしい。アウン・サン・スー・チーの勝利のように。安倍を支持するバカ者どもも大勢いるのだ。

★引き続きがんばろう。

★たくさんの方が立ち上がった戦争法案反対の運動が、1000人委員会、総がかり実行委員会 の努力で政党がまとまり、共同したたかいかげんできたことを知りました。市民の力は大きいと



思います。

★たいへんわかりやすく、元気の出るお話でした。

★たいへん具体的に戦争法の問題点と運動のあり方を示してくれました。

★運動が、悪法に歯止めをかけているという事実が大いに励まされました。今回の戦争法も実行に移されないようがんばらねばと思います。2000万署名と参議院選挙！

2014~2016年

鎌倉・九条の会が

取り組んできたこと

1. 学び

●2014年3月14日 秘密保護法は何をねらうのか！ 清水雅彦氏

●2014年10月18日 第4回鎌倉憲法学校
集团的自衛権と九条

～安倍政権の改憲を阻む国民的共同をいかにつくるか～ 渡辺治氏

●2015年5月6日 憲法のつどい2015鎌倉
今こそ日本国憲法 浜矩子氏、柳澤協二氏、内橋克人氏

●2015年11月21日 第5回鎌倉憲法学校
戦争する国阻む！
～安倍内閣の戦争法強行阻止と憲法のゆくえ～ 渡辺治氏



2. 署名・宣伝活動

●署名活動

九条の会が取り組んだ「集团的自衛権行使は海外で戦争をすることであり、平和憲法の破壊です。憲法9条を守り、生かしてください」「安保関連法案は、海外で戦争をするための戦争法案であり、平和憲法を破壊します。すみやかな廃案を求めます」の署名は鎌倉・九条の会で2386筆を集めました。九条の会が全国で集めた21万筆衆参議院議長に渡す行動にも参加しました。

～2000万人「統一署名」をぜひ成功させよう！！～

戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会が呼びかけている「戦争法の廃止を求める統一署名」（共同呼びかけ・SEALDs・学者の会・ママの会含む29団体）を市内で3万筆めざし、現在取り組んでいます。（2016年4月25日集約）

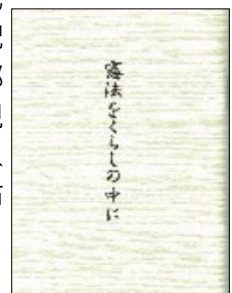
*署名用紙は総がかり実行委員会のホームページからダウンロードできます。



●憲法手帳

平和都市宣言（鎌倉市）・鎌倉市民憲章・日本国憲法・児童憲章・鎌倉・九条の会発足呼びかけ文が入った「憲法を暮らしの中に」（11cm×7.5cm・1冊100円）を2010年1月に2000部を印刷し発行。

毎年、成人式の日には若者に配り、2000部を追加印刷。現在3000部以上を販売・配布しています。



●毎月の宣伝

毎月9日に鎌倉駅東口でリーフレットを配布（井上ひさし、内橋克人、なだいなだ、澤地久枝、益川敏英、中村哲、加藤周一、加藤陽子、宮尾節子、渡辺治、英文・15種類）。2006年から今月（2016. 1）で112回。のべ35000部を配布している。今年から5か国語版も登場。世界の宝である憲法9条を海外からの観光客にも広めています。



〈新しい5か国語版のリーフレットA4版〉

●緊急宣伝

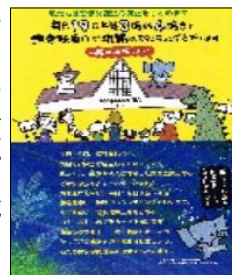
2015年9月、安保法強行採決直前に、「憲法壊すな！～私たちは安保法案に反対です！鎌倉・九条の会」のリーフを作成し、鎌倉市内40000戸に全戸配布し、話題となりました。



3、市民と共同の取り組み

鎌倉・九条の会に参加する個人の呼びかけがきっかけで、多くの市民の参加する「安保関連法案に反対するピースパレード in かまくら」実行委員会を立ち上げ、7、8、9月に400～600人の参加で市内の目抜き通りをパレード。12月には「安保関連法廃止」でパレードを行いました。その都度、パレード前に御成商店街、若宮大路・小町通り商店街など一軒ずつ訪問し対話を重ねています。現在まで、「安保関連法廃止ピースパレード in かまくら」の呼びかけ人は現在、873人になっています。

★毎月19日午後3時から4時まで、鎌倉駅東口で安保関連法の廃止を求め抗議のスタンディングを行っています。3日は澤地久枝さんの呼びかけに応じて「アベ政治を許さない」のスタンディングも午後1時から30分おなじ場所で行っています。その時にも「戦争法の廃止を求める統一署名」を集めています。



私たちは「安保法制廃止！」「野党共闘！」で、今夏の参院選の逆転を目指して、みなさまとさらに強く手を結び活動をすすめてまいります。

お知らせ

☆講演会

4月3日(日)

14時～(開場13時30分)

アベノミクスからの脱出口

～分散ネットワーク型社会へ向けて～

講師：金子 勝(慶應義塾大学教授)

鎌倉生涯学習センターホール

鎌倉駅東口徒歩3分

*詳細は、チラシまたはホームページをご覧ください。

☆毎月の9の日行動

毎月9日に鎌倉駅地下道でリーフレットを配っています。短時間でも一緒に！！

毎月9日	平日	15時～
	土・日・祝日	11時～

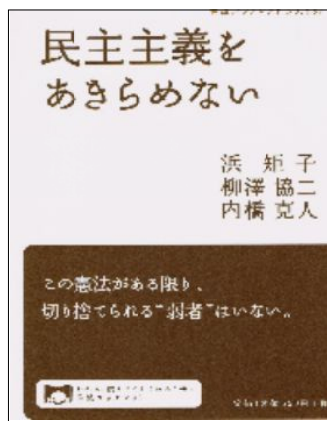


<9の日行動・1月成人式会場前で>

☆鎌倉・九条の会 発足10周年の講演が 本になりました。

「民主主義を
あきらめない」

岩波書店から発売
(本体価格520円)



☆スタンディング

(安保関連法廃止ピースパレードinかまくら

実行委員会と一緒に)

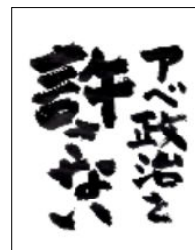
★毎月3日

13時～13時30分

鎌倉駅東口

*澤地久枝さんの

呼びかけに答えて



★毎月19日 15時～16時 鎌倉駅東口

2015年9月19日、
国会で安保法が成立しました。私たちは安保関連法の廃止を求めて抗議のスタンディングをしています。



*このときに『戦争法廃止を求める2000万人統一署名』も集めています。

*短時間でも一緒に！！

☆講演会

主催；安保関連法廃止ピースパレード

inかまくら実行委員会

5月13日(金) 夜

講師；中野晃一(上智大学教授)

鎌倉生涯学習センターホール

鎌倉駅東口徒歩3分

*詳細は決まり次第お知らせします。



★住所・氏名に変更がありましたら、ご連絡
ください。

★鎌倉・九条の会のメールアドレスが変わっ
ています。

